

# 宅内排水設備工事について

公共下水道工事が完了後、下水道を利用することが可能となります。（供用開始）  
下水道を利用するためには、「宅内排水設備工事」が必要です。工事は排水設備工事指定店へ  
ご相談ください。（工事に関する手続きは、下水道排水設備工事責任技術者が代行します。融資  
あつ旋申請手続きは、申請者ご本人で行います。）  
※町排水設備工事指定店一覧は、資料の最後に添付しています。

## 宅内排水設備工事の手続きについて

